

若者よ地域に羽ばたけ

令和3年度
令和新時代創造県民運動推進補助金 「若者チャレンジ型」募集

あなたの地域づくりのアイデアに最大**15万円**を支援！
若者ならではの**ユニークな企画**待ってます！

募集期間

補助対象となる事業期間

1次募集

令和3年5月10日(月)
～6月28日(月)

令和3年8月1日
～令和4年3月31日

2次募集

令和3年8月2日(月)
～9月27日(月)

令和3年11月1日
～令和4年3月31日

地域を盛り上げるためにやってみたいことがある！

でも具体的にどう実現させるか悩んでいる



一緒に考えてくれる大人がいたら安心だな・・・

悩むより近くの窓口へLet' go!

採用されたら・・・

最大で

15万円

申請した金額の

100%

を補助します！

窓口・問合せ先

○鳥取県県民参画協働課 鳥取市東町一丁目220

電話 0857-26-7248 電子メール kenminsankaku@pref.tottori.lg.jp

(鳥取市、岩美郡、八頭郡での活動に関すること)

○地域づくり推進部東部地域振興事務所 鳥取市立川町六丁目176 電話 0857-20-3659

(倉吉市、東伯郡での活動に関すること)

○中部総合事務所中部振興課 倉吉市東巖城町2 電話 0858-23-3177

(米子市、境港市、西伯郡での活動に関すること)

○西部総合事務所中山間地域振興チーム 米子市靴町一丁目160 電話 0859-31-9606

(日野郡での活動に関すること)

○日野振興センター地域振興課 日野郡日野町根雨140-1 電話 0859-72-2080

詳細は**HP**より

令和新時代 補助金



令和新時代のトットリの新しい活力を創造し、より充実させるために、
令和新時代を担う若者(申請書を提出する年度の末日までに10歳～25歳の年齢となる方)
による地域づくり活動を支援する補助金の交付を希望する団体を募集します！

対象事業について

<対象となる活動>

- 地域の活性化を目指して行う次のような事業
- 地域資源を生かしたまちづくりを図る事業
- 伝統・文化の保存や活用を図る事業
- 自然環境や景観保全を図る事業
- 安心・安全な地域づくりを図る事業
- 福祉・健康づくりを促進する事業
- 地域内・地域間交流・人材育成を促進する事業

<対象とならない活動>

- 学校の授業での活動(課外活動、クラブ活動、個人の活動は対象)
- 単なる文化講演会、音楽鑑賞会、スポーツイベント等の事業
- 県外のみで実施する事業



応募および審査について

補助金の交付を希望する場合は、まず、申請書(その他提出書類(以下「申請書等」という))に必要事項を記載して、各総合事務所等最寄りの窓口にご提出ください。

※申請書等は募集期間最終日の午後5時までに必着。

<補助金交付までの流れ>



- ①事業計画を話し合って申請書を作る
- ②申請書を持って最寄りの窓口で提出
- ③申請書とプレゼンテーションで審査
- ④採用されたら補助金交付

- 【提出書類】
- (1) 交付申請書 (2) 事業計画書
 - (3) 収支予算書 (4) 団体規約
 - (5) 構成員名簿
 - (6) 事業計画を立案した際の会議の記録
 - (7) 事業スケジュール
 - (8) (申請者が未成年の場合のみ)申請者の法定代理人による同意書

提出書類の書き方も窓口で相談してね😊

応募書類の入手方法

申請書等県の規定様式については、県民参画協働課のホームページからダウンロードできます。インターネットを利用できない方は、県民参画協働課又は各総合事務所等最寄りの窓口にご相談ください。

さあ、君は何でチャレンジする？